(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 19日

滋賀県知事 三日月 大造 殿

## 提出者

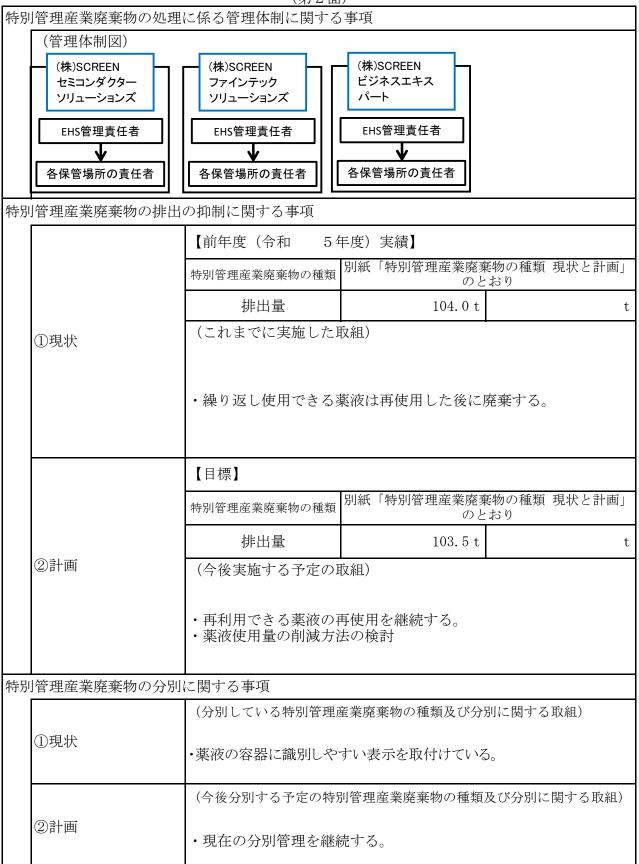
住所 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1 氏名 株式会社SCREENホールディングス

> 取締役社長 廣江 敏朗 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 075-414-7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社SCREENホールディングス 彦根事業所									
事業場の所在地	滋賀県彦根市高宮町480-1									
計画期間	2024年4月1日~2025年3月31日									
当該事業場において現に行っている事業に関する事項										
①事 業 の 種 類 2 6 生産用機械器具製造業 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業										
②事業の規模	4,408億円(半導体機器事業とディスプレー製造装置および成膜装置 事業の売上高合計)									
③従 業 員 数	1,076人(2024年4月現在)									
	廃油 − 収集運搬 − 市間処理 最終処分 (処理委託)									
④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	廃アルカリ - 収集運搬 中間処理 (処理委託) 最終処分 (処理委託) 収集運搬									
	PCB廃棄物 ↓ 収集運搬 ↓ 最終処分 (処理委									

(日本工業規格 A列4番)



自ら行う特別管理	産業廃棄物の再生利用に関する事項									
	【前年度(令和 5年度)実績】									
	特別管理産業廃棄物の種類									
OTH ID	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量 t	t								
①現状	(これまでに実施した取組)									
	【目標】	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類									
②計画	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量 t	t								
<b>少</b> 計画	(今後実施する予定の取組)									
   自ら行う特別管理	 産業廃棄物の中間処理に関する事項									
	【前年度(令和 5年度)実績】									
	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量 t	t								
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量 t	t								
	(これまでに実施した取組)									
	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量 t	t								
②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量 t	t								
	(今後実施する予定の取組)									

自ら	自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項											
	【前年度(令和 5年度)実績】											
	①現状	特別管理産業廃棄物の種類										
		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t								
		(これまでに実施した取組)										
		【目標】										
		特別管理産業廃棄物の種類										
	②計画	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t								
		(今後実施する予定の取組)										
特別的	      管理産業廃棄物の処理	の委託に関する事項										
13,33		【前年度(令和 5年度)	実績】									
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙「特別管理産業廃棄物 お									
		全処理委託量	104. 0 t									
	①現状	優良認定処理業者への 処理委託量	100.6 t	t								
		再生利用業者への 処理委託量	95.4 t	t								
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t								
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	8.64 t	t								
		(これまでに実施した取組)										
		優良認定処理業者への処理委託を行う。										

			(37-5)								
	②計画	【目標】									
		特別	川管理産業廃棄物の種類	別紙「特別管理産業廃棄物の種類 現状と計画」のとおり							
			全処理委託量	103. 5 t	t						
			優良認定処理業者への 処理委託量	100.1 t	t						
			再生利用業者への 処理委託量	94.9 t	t						
			認定熱回収業者への 処理委託量	t	t						
			認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	8.60 t	t						
		(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者へ処理委託を行う。									
		【前年度】(令和 5年度)実績									
電子情報処理組織の使用に		特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)									
関す	る事項	(今	後実施する予定の取組等	)							
※事務処理欄											

## 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

	産業廃棄物の種類	pH12_5D	上の廃アル			感染性廃棄物		DOD E A W							
	現状と計画		<b>フ</b> リ	pH2. 0以			ナい廃油			PCB厚				合言	
		現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 (目標)	現 状(前年度実績)	計画	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状(前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状(前年度実績)	計画	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業項	<b>廃棄物の排出の抑制に関する事</b>		( (				1						i a a		
	排出量	13.0 t	12.9 t	80.3 t	79.9 t	10.7 t	10.6 t	0.04 t	0.04 t	0.0 t	0.0 t		1 1 1	104.0 t	103.5 t
	これまでに実施した取組														
	今後実施する予定の取組														
	行う産業廃棄物の再生利用に関 事項		( (				•						A T T		
	自ら再生利用を行った(行う)産業 廃棄物の量		 				 						1 1 1	 	
,	これまでに実施した取組														
	今後実施する予定の取組														
	行う産業廃棄物の中間処理に関 事項														
	自ら熱回収を行った(行う)産業廃 棄物の量		!				: :								
	高ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量		! !				1 1 1						1 1 1		
	これまでに実施した取組														
	今後実施する予定の取組														
	行う産業廃棄物の埋立処分又は 投入処分に関する事項		) 1				) 						4 4 4		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行った(行う)産業廃棄物の量		<del>y</del>				,,		,		,			1	
	これまでに実施した取組														
	今後実施する予定の取組														
産業 項	廃棄物の処理の委託に関する事		t t				1	,						·	
	全処理委託量	13.0 t	12.9 t	80.3 t	79.9 t	10.7 t	10.6 t	0.04 t	0.04 t	0.0 t	0.0 t		! ! !	104.0 t	103.5 t
	優良認定処理業者への処理 委託量	11.8 t	11.7 t	78.1 t	77.7 t	10.7 t	10.6 t	0.04 t	0.04 t				1 1 1	100.6 t	100.1 t
	再生利用業者への処理委託 量	13.0 t	12.9 t	80.3 t	79.9 t	2.1 t	2.1 t						; ; ; ;	95.4 t	94.9 t
	認定熱回収業者への処理委 託量		!				! !						! !		
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託量		: :			8.6 t	8.6 t	0.04 t	0.04 t					8.64 t	8.60 t
	これまでに実施した取組														
	今後実施する予定の取組														